

生活困窮者自立支援制度研修会

～生活困窮者自立支援法制定 10 年、そして今後の 10 年を考える～

開 催 要 綱

1 目 的

平成 27 年 4 月に生活困窮者自立支援制度が施行されて以来、新型コロナウイルス感染症による世界規模のパンデミックやその後の物価高騰は、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしました。こうした状況の中で本制度は社会保険や労働保険と生活保護の間の「第 2 のセーフティネット」として機能し、本会では、高松市からの委託を受け、様々な事情により経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが困難となった方々に対し、課題が複雑化・深刻化する前に自立促進を図られるよう、包括的な相談支援体制の構築に取り組んでまいりました。

しかしながら、相談者が抱える問題はますます複雑化・複層化しており、高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯といった従来の枠組みを超えた支援が求められるケースも増加しています。このような状況を踏まえ、本会では、今後の生活困窮者支援の更なる充実と強化を図るため、地域の支援者や支援機関等による取組報告や意見交換を通じて、これからの 10 年に向けて連携をより一層深め、実効性のある生活困窮者支援の推進を目的とした「生活困窮者自立支援制度研修会」を開催するものです。

2 主 催 社会福祉法人 高松市社会福祉協議会

3 共 催 高松市

4 後 援 高松市教育委員会

5 日 時 令和 8 年 1 月 1 4 日（水）13：30～16：30 （開場：13：00）

6 会 場 高松市役所本庁舎 13 階大会議室

7 参加者 生活困窮者支援制度に関わる支援機関・団体、民生委員児童委員
その他地域における各種団体等

8 定 員 80 名

9 日程・内容

13 : 30 開会・あいさつ

13 : 40 事業報告：生活困窮者自立支援事業の歩み

13 : 50 基調講演 テーマ「生活困窮の本質と対応課題」

高知県立大学 社会福祉学部 田中きよむ 教授

【講師プロフィール】

1988 年3月滋賀大学経済学部卒業後、1990 年3月同大学大学院経済学研究科修士課程修了。

1993 年3月京都大学大学院経済学研究科後期課程単位取得退学。4月高知大学人文学部社会経済学科講師。

1996 年4月同助教授。2002 年4月同教授。2006 年4月高知県立大学社会福祉学部教授。

専門分野：地域福祉論・社会保障論・公的扶助論・福祉行財政論

15 : 10 <休憩 10分間>

15 : 20 グループワーク（1グループ：8名から10名）

テーマ「参加者の皆様それぞれの立場からみた生活困窮の現状と対応について」

16 : 20 総括（講師からのコメント）

16 : 30 閉会

10 参加申込 《参加費無料》

申し込み開始：令和7年12月9日（火）

申し込み期限：令和8年 1月6日（火）

申し込み方法：別添参加申込書に記載のうえ、郵送かFAX、Eメールでお申し込みください。

11 お問い合わせ先（申込先）

〒760-0017 高松市番町2丁目1-1 NTT 番町ビル1階

自立相談支援センターたかまつ（高松市社会福祉協議会） 担当：宮脇、中村

電話：087-802-1081、FAX：087-802-1082

Email: takas-seikatsu@iaa.itkeeper.ne.jp

別紙

送付先：自立相談支援センターたかまつ（高松市社会福祉協議会）

担当：宮脇、中村

〒760-0017 高松市番町2丁目1-1 NTT番町ビル1階

電話：087-802-1081

FAX：087-802-1082

Email: takas-seikatsu@iaa.itkeeper.ne.jp

※Eメールでお申し込みの場合、件名に「研修会参加申込書」とご記載ください。

生活困窮者自立支援制度研修会

参加申込書

貴機関・団体名：_____

連絡先電話番号：_____（担当者名_____）

連絡先Email：_____

所属機関・団体名等	職名等	氏名

令和8年1月6日（火）締切